

令和7年5月20日

保護者のみなさま

大府市立東山小学校長
林 史子

熱中症対策について

若葉の候、保護者のみなさまには、日頃より教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、これからの暑い時期に備え、熱中症対策を万全にして授業を実施します。そこで、本校においては下記のように熱中症対策をしていきます。

今後も状況に応じて追加の変更を行うかもしれませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 熱中症対策をする期間

保護者が必要とする期間

2 熱中症対策

- ・教室や体育館の空調を使用する。
- ・日傘・冷却タオルの利用を推奨する。
- ・水道水でも水分補給ができるよう、新鮮な水を給水できる直圧水道、ウォーターサーバーの場所を明示する。
- ・教科書・ノート・資料集等、学校に置いたままにしておける教材を拡大する。
(家庭で必要な場合は、持ち帰らせます。)
- ・授業中の水分補給を認める。
- ・給食で、栄養摂取と水分補給ができるよう食育指導をする。
(朝食を含めて、3食しっかり食べることで水分や塩分を補給し、免疫力を高めましょう。)
- ・外遊び、外掃除、屋外での体育の授業は、気温35度以上、または暑さ指数(WBGT)31度以上の時は禁止にする。
- ・登下校時に少しでも涼しくなるように昇降口にミストシャワーを設置する。

3 ご家庭における熱中症対策のお願い

- ・睡眠と食事を十分とるようにしてください。
(必ず朝食を食べて、登校させてください。)
- ・体調が悪いときには、無理をせず、お家で休ませてください。
- ・水筒と汗ふき用のタオルを必ず持たせてください。
- ・体育や休み時間の外遊び等で汗をたくさんかく場合があります。必要に応じて替えの下着やシャツ等を持たせ、各自の判断で着替えができるようにしてください。
(体育時の下着の着用はご家庭の判断に任せています。)
- ・リュックなどの軽量のバック(両手のあくものが望ましい)の使用も認めていますので、各家庭での判断で登校させていただいて構いません。